

倫理審査委員会〔会議結果〕

【25年度－第1回】

■日時：平成25年5月30日（木） 18:00～19:50
■場所：2階 応接室
■委員：◎川向副院長《委員長》 ◎佐藤看護部長《副委員長》 ○井手事務局長
◎内藤診療科長 ◎織田主任医長 ◎津村主任医長 ○谷村医長
◎玉井看護科長 ◎佐々木薬剤科長 ◎石澤外部招聘委員
◎佐々木事務局次長兼総務課長 ◎佐藤経営企画課長(委員会事務局)
〔◎印 出席者〕

1 議題

1) 審査事項

① 【臨床研究－新規】

『血液透析患者におけるフットケアが自己管理に結びつかない要因分析』の実施の可否について

<申請者：第二外来看護科 看護師 青塚 久子>

〔審査結果〕

承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

② 【臨床研究－新規】

『急性心筋梗塞における搬入から再灌流までの時間短縮を目指して
～時間に影響を及ぼす要因の検証とチーム医療の考察～』の実施の可否について

<申請者：救急外来看護科 看護師 高杉 明子>

〔審査結果〕

承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

③ 【臨床研究－新規】

『効果的な新生児蘇生シミュレーションを行うために』の実施の可否について

<申請者：3階東病棟看護科 看護師 松下 忍>

〔審査結果〕

修正の上で承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり「新生児蘇生シミュレーションチェックリスト」内の表現の一部を修正する。

④ 【 臨床研究 -新規 】

『認知機能低下のある高齢者の日中の過ごし方を考えた関わり
～本人の興味を示す活動を取り入れて～』の実施の可否について

<申請者：3階西病棟看護科 看護師 谷内 裕香>

〔審査結果〕

承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

⑤ 【 臨床研究 -新規 】

『術後スキンチェックシートを活用して
～新旧スキンチェックシートにおける有用性の検討～』の実施の可否について

<申請者：4階東病棟看護科 看護師 佐藤 謙恭>

〔審査結果〕

承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

⑥ 【 臨床研究 -新規 】

『身体拘束により生じうる弊害予防に向けた、抑制用具の改良』の実施の可否について

<申請者：4階西病棟看護科 看護師 新谷 晶子>

〔審査結果〕

承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

⑦ 【 臨床研究 -新規 】

『BM I 50以上を超えた患者に対する腹臥位での手術体位確保
～同一患者の2度の実践を手術看護に活かす～』の実施の可否について

<申請者：手術室看護科 看護師 土塚 陽子>

〔審査結果〕

承認

当院で本研究を実施することの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

⑧ 【 その他 -新規 】

『点滴、採血時における保護者の立ち会いについてのアンケート』の実施の可否について

<申請者：第二外来看護科 看護師 栗崎 かほる>

〔審査結果〕

承認

当院でアンケート調査を実施することの可否について、資料に基づき審査を行った結果、調査の目的、対象者、調査方法、倫理的な配慮に関する事項等について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

2 審議事項

⑨ 【説明と同意書 - 新規】

『関係機関との連携について』の制定について

＜申請者：第二外来看護科 助産師 成田 可世子＞

〔審査結果〕

修正の上で承認

市町村や医療機関等が連携して医療情報等を共有することについて、患者の理解を得るにあたり明確に説明しており、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、当院における説明と同意書として定め、これを使用することを承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり表現の一部を修正する。

⑩ 【説明と同意書 - 新規】

『助産外来に関する説明と同意書』の制定について

＜申請者：第二外来看護科長 渡辺 幸子＞

〔審査結果〕

修正の上で承認

助産外来の趣旨や妊婦健康診査の内容などについて、患者の理解を得るにあたり明確に説明しており、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、当院における説明と同意書として定め、これを使用することを承認する。

ただし、承認にあたり、別紙のとおり表現の一部を修正する。